

決議案第2号

基地対策特別委員会の設置を求める決議

次のとおり、専門的かつ集中的に調査・審査を行う必要があるため、地方自治法第109条の規定に基づき、基地対策特別委員会を設置するもの。

- 1 名称 基地対策特別委員会
- 2 調査事項 基地政策及び基地対策に関する調査及び審査
- 3 委員の定数 8人
- 4 設置期間 調査終了まで

以上のとおり決議する。

令和8年4月13日提出

逗子市議会